

県外で定期の予防接種を受けられる方へ

B類疾病定期予防接種実施依頼の申請について

県外で定期の予防接種を希望される方は、下記の注意事項をよくお読みいただき、申請書をご記入のうえ、津市健康づくり課へ郵送していただくか、各保健センター窓口へ提出いただきますようお願いいたします。

<費用について>

- ・費用については原則自己負担ですが、滞在先の市町村の裁量によって異なります。
- ・津市の定期予防接種として扱い、健康被害が生じた場合は津市が責任をもって対処しますが、費用については負担できませんのでご了承ください。

<申請書の記入について>

- ・県外で接種を希望する予防接種は本年度内（本年4月1日～翌年3月31日まで）に接種できるものに限りします。
- ・接種期間が定められている予防接種は、その期間内に限りします。

<お願い>

- ・滞在先の市町村の予防接種担当窓口へご連絡をお願いします。

津市に住民票があり、滞在先の市町村で予防接種を受けたい旨を伝えてください。必要な手続きについて確認してください。

- ・手続きには2週間程度要します。その期間を考慮して申請してください。
- ・申請後に申請内容について変更がある場合は、必ず津市健康づくり課へご連絡ください。（例：滞在先へ住民票を移した、県外で接種する予定の予防接種を津市で受けることになった等）

※接種後に予診票（写し）の提出を下記までお願いいたします。

<お問い合わせ先・申請書及び予診票のご提出先>

〒514-8611

津市西丸之内 23 番 1 号 津リージョンプラザ 2 階

津市 健康づくり課

電話：059-229-3310

FAX:059-229-3346

